

# このまちを守る人へ

特集 災害は突然に 備えは日常に



突然襲ってくる  
 災害への備え、  
 みなさんは出来て  
 いますか？

広報 Mogami / 広報もがみ 令和8年5月号

発行/山形県最上町総務企画課まちづくり推進室 〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 644 TEL 0233-43-2111 FAX 0233-43-2345  
 ホームページ <https://town.mogami.lg.jp> 印刷 合同会社 クロスプランニング



道の駅 もがみ  
**あつつえ**  
 アスパラいっぱい!

# 感謝祭

今が旬!  
**アスパラガス 1kg!**

ほかにも方言せんべいや野菜詰め合わせ  
 など景品盛り沢山でお待ちしています!

2026年  
**6/6 土**  
 特設販売  
 10:00~15:00

はざれなし!  
**くじ引き  
 抽選会**



人気 最上牛 & アスパラガス串焼き



新作 フライド小鮎



定番 玉こんにゃく



フレッシュ! フランクフルト



数量限定 アスパラプリン



定番 炭火焼き鮎



特産アスパラガス 贈答用にご家庭用に!



アスパラコロッケ



アスパラクッキー



詳しくは  
 ホームページで

主催：道の駅もがみエリア運営協議会

(最上町・道の駅もがみ指定管理者(株式会社 大場組)・最上町観光協会・産直 最上四季香・ヤナ茶屋もがみ)

◆ 都合によりイベント内容に変更が生じる場合がございます。◆

# いざという時のために 今できる備え

## 日頃からの準備が大切

災害時には、電気・水道・ガスなどのライフラインが止まる可能性があります。避難時や在宅避難に備え、日頃から必要な物資を準備しておくことが大切です。基本となる備えを確認しておきましょう。

### 非常時持出品（例）

事前に準備できているか確認してみよう！

#### 携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池  
(電池は多めに用意)

#### 救急医療品



- 常用薬
- 常備薬
- ばんそうこう
- きず薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃薬
- 鎮痛剤

#### 貴重品



- 現金
- 預貯金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- 権利証書
- マイナカード

#### 懐中電灯



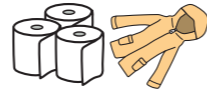
- 懐中電灯  
(出来れば1人1つ)
- 電池  
(電池は多めに用意)

#### 非常食品等



- 非常用食品
- 飲料水
- 離乳食
- 粉ミルク

#### その他



- 衣類・タオル
- 生理用品・紙おむつ
- 缶切り・栓抜き
- 紙皿・紙コップ
- 水筒
- カップ
- ウエットティッシュ
- ヘルメット
- 防災マップ

他にもライター、止血や食器などにかぶせて使うラップなどがあれば便利！

### 非常時用備蓄品（例）

災害復旧までの数日間（1週間）を生活できるように備えよう！

#### 飲料水



飲料水としてペットボトルや缶入りのもの（1人1日3ℓ目安）

#### 非常食品



お米、缶詰、レトルト食品、梅干し・調味料など、ドライフーズ・チョコや飴などの菓子類

#### 燃料



卓上コンロ、ガスボンベ、固形燃料

#### その他



生活用水（風呂・洗濯機などに貯水）、毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプー等、調理器具（なべ・やかん等）、バケツ・各種アウトドア用品等

### check! ① すぐに持ち出す「非常持出品」

避難する際にすぐ持ち出せるよう、リュックなどにまとめて準備しておきましょう。重すぎないようにし、必要最低限のものに絞ることがポイントです。

また、定期的に中身を確認し、食品や電池などの期限切れにも注意しましょう。

### check! ② 自宅で備える「備蓄品」

災害後、すぐに支援が届かない場合もあります。最低でも3日分、できれば1週間分の食料や水を備蓄しておくことが望ましいとされています。日常生活で使う食品を少し多めに買い置きし、使いながら補充する「ローリングストック」も有効です。

### check! ③ 見落としがちな備えも忘れずに

常備薬や衛生用品、携帯トイレ、モバイルバッテリーなども重要な備えです。また、家族構成に応じて、乳幼児用品や介護用品などが必要になります。

それぞれの生活に合わせて、必要なものを考えておきましょう。

## 今日からできる防災行動

まずは、自宅にあるものを見直すことから始めてみましょう。水や食料の備蓄、持出袋の準備、避難場所の確認など、できることは多くあります。一度にすべてを整えるのではなく、少しずつ取り組むことが大切です。日常の中に防災を取り入れていきましょう。

# 災害は突然に 備えは日常に



災害は、ある日突然やってきます。近年、全国各地で自然災害が頻発しており、いつどこで起こるか予測が難しくなっています。本町においても、令和6年7月の豪雨により水害が発生しました。その時に備えがあるかどうかで、いざという時に自分や家族を守ることが出来ます。日頃からの備えの大切さについて改めて考えてみましょう。

## 災害は、いつ起こるか わからない

地震や大雨、台風などの自然災害は、ある日突然発生します。事前に予測できるものもありますが、発生のタイミングや被害の大きさを正確に知ることは困難です。特に近年は、これまでに経験したことのないような災害も増えており、「自分の地域は大丈夫」という考えは通用しなくなっています。まずは、災害が身近にあるものとして捉えることが重要です。



## 最上町でも起きた 未曾有の豪雨災害

令和6年7月、本町の赤倉地区や瀬見地区において豪雨による水害が発生しました。道路の冠水や浸水被害など、日常生活に大きな影響が生じました。こうした災害は決して特別なものではなく、どこでも起こりうるものです。この経験を忘れず、今後備えることが求められています。

## 命を守るのには、日頃の備え

災害時に大切なのは、発生してからの対応だけでなく、日頃からの備えです。突然の災害では冷静な判断が難しくなるため、事前に非常時に必要な物資を準備し、避難場所や避難経路、家族との連絡方法を確認しておくことが重要です。

こうした備えの有無が、いざという時の行動や安全性に大きな差を生みます。日常の中で無理のない範囲から備えを進め、定期的に見直していくことが大切です。



# ～その備えが、命を守る～ 災害は、いつも想像を超えてくる



令和6年7月、町を襲った豪雨災害。短時間で河川が増水し、これまでの経験では想定できない事態となりました。瀬見地区は土砂災害に見舞われ、現場で対応にあたった消防団員は、「災害は想像を超えてくる」と語ります。そのとき何が起きていたのか、どのような備えが命を守るのか。実体験から見てきた教訓を伝えます。

瀬見地区の災害発生箇所

## あの夜、 想定を超えた水が来た

令和6年7月25日、町内全域を襲った豪雨災害。当時、第12分団の分団長を務めていた上嶋隆義さん（瀬見地区）は、日中から瀬見公民館に待機し、刻々と変わる状況を見つめていた。

午前中から降り続いた雨は、次第に河川へと集中し、やがて河川氾濫注意報が発令。山から流れ出る水量も普段より明らかに多く、土砂災害の危険も高まっていた。気象情報を確認すると、強い雨雲が町に向かっていることは明らかだったという。

夕方、避難指示が発令されると、上嶋さんは団員とともに集落を巡回し、住民一人ひとりに避難を呼びかけた。

温泉街では宿泊客の安全確保も重要で、山側の部屋に宿泊している人には道路側の部屋へ移るよう、各旅館へ直接声をかけた。「とにかく早く、安全な場所へ」。その思いで走り続けた。

## 「誰も、あの場所が崩れるとは思わなかった」

深夜、巡回中の上嶋さんのもとに一本の連絡が入る。観松館の従業員から「土砂崩れが発生した」という知らせ



上嶋隆義さん（瀬見地区）

だった。すでに河川は増水し、激しい雨が続けていたが、その瞬間、異変を知らせる音は何も聞こえなかったという。「正直、あの場所が崩れるとは思っていなかった。予想外でした」

災害は、経験や想像を簡単に超えてくる。これまで幾度も水害を経験してきた瀬見地区であっても、同じ状況は一つとしてない。過去の記憶があるからこそ備えは進む一方で、「前回は大丈夫だったから今回も大丈夫」と考えてしまっている。そのわずかな油断が、危険につながる可能性を、現場で痛感した。

## 備えがあるかどうかで、 行動は変わる

上嶋さんは、消防団として常に「団員を無事に家へ帰す

こと」、そして「住民の命を守ること」を第一に活動してきた。「あの時、誰一人として大きな被害がなかったことが本当に良かった」と振り返る。

瀬見地区では、過去の経験から避難時に非常時持出品を持って移動する意識が根付いている。民生委員による日頃の声かけもあり、高齢者世帯への配慮も行き届いている。

また、災害時には地区の連携も大きな力となった。第12分団は、鶴杉・上鶴杉・瀬見の3つの地区で構成されており、水害時には一体となって対応する。道路が寸断された際も、互いに連絡を取り合い、開通後には旅館の浸水を防ぐための放水活動に協力した。「みんなで支え合っているからこそ守られている」。その実感があつた。

## 「日頃からのその備えが、 災害時の結果を変える」

上嶋さんは、これまでの経験を踏まえ、強く語る。「これまで何度か水害を経験してきたが、同じ災害は一つもなかった。いつも想像を超えてくる」。だからこそ、過去の経験に頼りすぎず、常に最悪を想定した備えが必要だとい

う。具体的には、停電時に役立つ懐中電灯や、情報収集のためのスマートフォン、モバイルバッテリーなどを備えておくこと。また、町の防災本に記載されている非常時持出品を事前に準備しておくことの重要性を強調する。

さらに、非常用持出品はすぐに持ち出せる場所に置いておくこと。玄関付近に準備しておくだけでも、避難のスピードは大きく変わるとい

の備えが、その後の結果を変える」。

そして、もう一つ大切なこととして、「災害が発生した場所には絶対に近づかないで欲しい」と話す。時として興味本位や状況確認のつもりでの行動が、二次被害につながる危険もあるためだ。

地域の安心・安全を守るため、上嶋さんはこれからも消防団としての活動を続けていく。その言葉の一つひとつが、「備えは日常に」を、何より強く物語っている。

瀬見地区の災害発生箇所上空からの写真



## 桜満開の中、令和8年度 最上町消防団春季消防大演習が開催されました

今年も、最上町消防団春季消防大演習が開催されました。町内の消防団員が一堂に会し、桜が満開の中で放水活動や規律訓練など、実際の災害を想定した取り組みが行われました。団員一人ひとりが真剣に臨む姿からは、地域を守る強い使命感が感じられました。分列行進では、町内の幼年消防クラブの園児たちが元気に防火の誓いを発表し、会場は温かな拍手に包まれました。こうした日頃の積み重ねが、迅速で的確な対応につながります。地域の安心・安全を支える消防団の活動に、今後も期待が寄せられます。



# 「最上町防災本」が新しくなります



## なぜ防災本が新しくなるの？

近年、全国各地で発生する豪雨や台風などの自然災害は激甚化・頻発化しており、これまでの想定を超える被害が各地で発生しています。こうした状況を受け、国や県では降雨量の想定を見直し、「想定最大規模降雨（おおむね1000年に1回程度）」を前提とした浸水想定区域図の更新が進められています。

これに伴い、関係機関による洪水や内水氾濫、土砂災害などの危険区域の見直しが行われ、これまでの防災本の内容と実情に差が生じてきました。また、避難所の情報や避難行動の考え方についても、より分かりやすく実用的な内容へと見直す必要があります。

さらに、令和6年7月の豪雨災害の経験も踏まえ、実際の被害や課題を反映した内容に更新することで、より現実に即した防災行動につなげることを目的としています。防災本は、いざという時に命を守るための大切な手引きです。この機会に改めて内容を確認し、日頃の備えに役立てていきましょう。



## 防災本は「読むもの」から「使うもの」へ

防災本は、いざという時のための情報をまとめた大切な手引きです。読むだけでなく、日頃から確認し、実際の行動につなげることが重要です。ご家庭でも一度、内容を見直してみましょう。

## 今、確認してほしい3つのポイント

- ・ 自宅や職場の危険区域を確認
- ・ 避難場所と避難経路の確認
- ・ 家族との連絡方法の共有



現在の浸水想定区域図

## 災害に備えて防災アプリ「アットインフォカナル」をダウンロードしよう

スマホやタブレットでのアプリダウンロードはこちらから↓



### ご利用開始前の準備(ステップ2)

アプリの立ち上げ後、通知の送信機能の許可、利用規約をご確認ください。



インストールの手順はこちら↓



災害は、地震や豪雨、火災などさまざまな形で私たちの暮らしに影響を及ぼします。どの災害であっても大切なのは、正しい知識を持ち、落ち着いて行動することです。

日頃から地域や家族と情報を共有し、一人ひとりが防災意識を高めていくことが、地域全体の安心・安全につながります。これからも、できることから防災について考えていきましょう。

# あの日の停電、覚えていますか？



## — 地震は、日常を一瞬で奪う —

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、強い揺れだけでなく、その後の停電や物資不足により、日常生活が大きく変わりました。電気が使えない不安、情報が届かない焦り。あの経験から見てきたのは、「備え」の重要性です。

地震が発生すると、まず直面するのは強い揺れによる危険です。しかし、それ以上に生活へ影響を及ぼすのが、その後の停電やライフラインの停止です。東日本大震災では、長時間にわたる停電により、夜は明けぬ中、多くの人が不安を感じました。また、テレビやインターネットが使えず、正確な情報が得られない状況も続きました。スマートフォンが充電できなければ、連絡手段も限られます。家族の安否確認や避難に関する情報が得られないことは、大きな不安につながります。

さらに、物流の停滞により、水や食料、日用品が手に入りにくくなるなど、日常生活は一変しました。こうした状況の中で、日頃から備えをしてきたかどうかで、行動や安心感に大きな差が生まれます。

懐中電灯やラジオ、モバイルバッテリー、そして水や食料の備蓄など、事前の準備があることで、落ち着いて行動することができます。

地震は突然発生しますが、その後の生活への影響は、備えによって大きく変わります。



## 地震対策、その時どう動くか

### ■ 最初の揺れ(約1分)

- ・ 机の下などで頭を守る
- ・ 無理に動かず、その場で安全確保



### ■ 揺れがおさまったら

- ・ 火の元を確認
- ・ ドアや窓を開けて避難経路を確保
- ・ 落下物やガラスに注意



### ■ 正しい情報を集める

- ・ 防災無線等やラジオを確認
- ・ デマに注意し、正確な情報を得る
- ・ スマートフォンの電池を温存



### 雨天時は特に注意！！

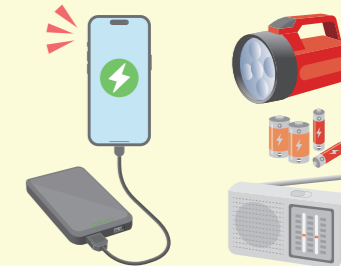
雨が降り続き地盤が緩んでいるときに地震が発生した場合には、土砂災害のリスクが高まります。そのリスクがあることを事前に知っておくことが自分や家族の命を守ることに繋がります。

※詳しくは「最上町防災本 2023年版」をご覧ください

## 停電時に役立つ備えは出来ていますか？

停電時には、明かりや情報を得る手段が限られ、不安が大きくなります。事前に必要な物を準備しておくことで、落ち着いて行動することができます。

- ・ 懐中電灯（できれば一人一つ）
- ・ 予備電池
- ・ モバイルバッテリー
- ・ 携帯ラジオ



先着順となります！

## 太陽光発電設備等導入補助金を活用してエコな生活を！

- 【補助対象者】 町内にお住まいの方、最上町へ移住を予定している方
- 【申請方法】 申請書及びその他必要書類をエネルギー産業推進室までご提出ください。
- 【申請受付期間】 令和8年4月20日(月)～令和9年2月26日(金)  
※先着順、予算に達し次第受付終了となります。
- 【事業完了期限】 令和9年3月15日(月)までに  
※設置完了・報告書提出が可能な事業に限る


HPに要綱・申請書類をアップロードしています。詳しくは最上町ゼロカーボンシティ推進事業太陽光発電設備等導入補助金交付要綱をご確認ください。不明事項については下記担当までお問い合わせください。

全国でもトップレベルの手厚い補助で省エネ設備導入を支援しています！

### 【主な補助対象設備(例)】

※設備詳細は交付要綱をご確認ください。


**木質バイオマス燃焼機器**



設置費用の **2/3** を補助  
更に **5万円** を上乗せします

**最大 70万円補助**

**太陽光発電設備**



7万円/kwに更に  
**5万円/kw** を上乗せします

**最大 93万円補助**  
(本事業要綱第5条の表をご参照ください)

県内トップの補助率！


**断熱改修**



断熱リフォーム費の **1/3** を補助

**最大 120万円補助**


**家庭用蓄電池**



蓄電池価格の **1/3** を補助  
更に **10万円** を上乗せします

**最大 80万円補助**

**高効率空調機器**



既に太陽光発電設備をお持ちの方も対象です

設置費用の **1/2** を補助

**最大 15万円補助**

セットで使えます！

全4回にわたり「教えて！エネルギーのこと」をご覧いただき、ありがとうございました。少し難しく感じていたエネルギーのことが、電気代や暑さ・寒さなど、日々の暮らしとつながる身近なものとして伝わっていたらうれしく思います。

これからの暮らしは、ちょっとした選択で、より快適に、より安心に変えていくことができます。町では、皆様にとって普段の生活が少しでも心地よくなるよう、これからもさまざまな取組で支えています。「うちにはどんな方法が合うだろう」そんなふうに考えることから、はじめてみませんか。

そんなときは、お気軽にご相談ください。



商工観光課  
エネルギー産業推進室  
0233-43-2111 (内線214)

## 連載 Energy ナビ！

# 教えて！エネルギーのこと

### シリーズ4(最終回) 公共施設から、わが家へ。最上町ゼロカーボン次の一歩。

最上町のゼロカーボンの取組は、計画段階から、いよいよ実行の段階へ進んでいます。令和7年度から11年度までの5年間で脱炭素化を進め、CO<sub>2</sub>削減量は年間5,545トンを目指しています。

### まずは公共施設から、脱炭素の取り組みを進めています！



公共施設では、CO<sub>2</sub>フリー電力への切り替えを行い、令和8年4月には病院や浄化センターなどを含む高圧14施設で導入が完了しました。大きな施設から取り組むことで、町全体の電力のあり方を変えていく第一歩となっています。

さらに今後は、PPA方式による太陽光発電設備の導入を進め、「使う電気を自分たちでつくる」取組も本格化していきます。

※PPA方式：発電事業者が施設の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電した電気を利用者が購入する仕組み

### わが家に合った「省エネ」を選びましょう！

ゼロカーボンは、公共施設だけで進めるものではありません。電気代や燃料費、冬の寒さや夏の暑さへの備えなど、日々の暮らしと密接につながっています。だからこそ大切なのは、「わが家に合った方法」を知り、無理なく取り入れていくことです。

電気代を抑えたいなら太陽光発電や蓄電池、灯油代の軽減には薪ストーブなどの木質バイオマス機器、年間を通して快適に過ごしたいなら高効率空調や断熱改修など、それぞれの家庭に合った選択肢があります。

すでに設備を導入している場合でも、組み合わせることでさらに効果を高めることができます。町では、こうした家庭での取組を後押しする補助制度を用意しています。暮らしに合った一歩を選び、できることから始めてみませんか。



### ゼロカーボンは我慢じゃなくて「得する選択」?!

「ゼロカーボン」と聞くと、我慢や節約ばかりをイメージしていませんか。でも実は、逆です。光熱費は抑えられ、冬は暖かく、夏は涼しく。さらに、停電時にも電気が使えるなど、安心にもつながります。これからの暮らしは、「負担を減らしながら、快適さを上げる」時代です。町はすでに公共施設から、その一歩を踏み出しました。次は、わが家に合った方法を選ぶ番です。できることから大丈夫です。まずは、「少し先の暮らし」を想像することから始めてみませんか。





## 親 倉見の森で、キノコの植菌体験

5月16日、親倉見の「子ども体験の森」にて、NPO法人山と川の学校が企画運営する放課後子ども教室「わんぱく学校」の体験活動が行われました。

当日は大堀小学校の児童10名が参加し、絶好の五月晴れの中、児童たちは丸太の側面に穴をあけて菌駒を金槌で埋め込むキノコの植菌体験をした後、ピザ焼き体験をして自然の中で味わいました。また、地域の方々が製作にかかわった森の遊具で遊び、思う存分自然とふれあいました。

## 昔ながらの味を未来へ 異世代で味噌づくり

異世代交流事業として、NPO 法人山と川の学校主催による味噌づくり体験が大堀地区公民館で行われ、小学生から大人まで約20人が参加しました。少子高齢化や核家族化が進む中、世代を超えたつながりを深めることを目的に実施されたものです。

当日は、かつて各家庭で行われていた春先の手仕事「味噌球づくり」に挑戦。味噌球を桶に投げ入れる場面では、参加者の笑い声が広がり、会場は活気に包まれました。

作業後には味噌おにぎりを囲み、「懐かしい味」「素朴でおいしい」といった声も聞かれ、世代を超えた交流が自然と生まれていました。仕込んだ味噌は秋ごろに熟成し、参加者のもとへ届けられる予定です。



### 「まちトピ」に掲載したい情報をお寄せください！

広報もがみでは、地域の話や身近な出来事を紹介する「まちトピ」の情報を募集しています。イベントの様子、地域の取り組みなど、皆さんのまちの「今」をぜひお知らせください。(庁舎営業日以外の対応については取材が難しい場合がございます)

※提供していただく情報や写真は、広報紙や町HPに掲載可能なものに限ります。

○情報提供先・お問合せ先 最上町役場総務企画課 まちづくり推進室 広報担当まで ☎43-2261

- 募集内容  
地域のイベント、活動、話題など
- 応募方法  
下記へご連絡ください。日程調整の上掲載を検討させていただきます。

新築・増改築・リノベ・リフォーム・その他修繕工事  
住まいの困りごとありませんか？

創立20年安心と信頼の家づくり

**結home**  
株式会社 木づくりの住い結

〒996-0112 新庄市本合海1802-48  
TEL:0233-26-2751  
Mail:k-yui@yuihome.jp  
HP:https://www.yuihome.jp

◇ リフォーム・リノベーション・新築 住まいの無料相談承ります  
◇ 市町村・国・県の補助金の申請もお任せ下さい

2026年版 窓リノベ補助金のお知らせ

**やっぱり窓が命**

窓は省エネの話ではありません。命の話です。  
窓リノベで暮らし革命！  
最大100万円の補助金で断熱性能アップ。

窓リノベ 補助金還元 **1,600円突破** (2023年～累計金額)  
ウエルスハシモト取組総額

ウエルスハシモト  
0120-38-4610  
〒999-6101 山形県最上郡最上町 279-13 受付 8:00~18:00 / 定休日: 日曜日

新築・リフォームのご相談是非どうぞ！

- 窓の高断熱化で補助金最大100万円 (イナサツでもOK)
- 断熱リフォーム、水回り、増改築、外壁工事、屋根工事
- 最上町や国の補助金は無料で申請します

**株式会社 鈴木工務店**  
最上町大字志茂 210-18 (0233)44-2316 https://suzuki-ie.com

## まちトピ town topic



写真右 トヨタライン株式会社 三浦 裕一 氏

### 企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました

3月に2つの事業者より企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました。この度の寄附は「最上町まち・ひと・しごと創生事業」の中で事業者様の意に沿った活用をさせていただきます。心より御礼申し上げます。

【寄附事業者】 ※寄附日順に紹介

- ・株式会社KECAK
- ・トヨタライン株式会社

### 春の交通安全県民運動で街頭啓発活動

4月10日、道の駅もがみを会場に、春の交通安全県民運動の一環として「街頭啓発活動」が実施されました。

交通安全協会最上支部や最上町交通安全母の会、町内の駐在所員らが参加し、来場者やドライバーに対して安全運転を呼びかけるとともに、啓発用品を配布しました。

参加者は一人ひとりに丁寧に声をかけ、交通事故防止への意識向上を図りました。



### 掛け声響く温泉街 赤倉温泉春まつり

5月10日、赤倉温泉春まつりが開催されました。このまつりは、薬師の例祭として行われる赤倉地区の伝統行事の一つです。

当日は、幼児や小中学生が参加し、地元住民に見守られながら神輿を引いて温泉街を練り歩きました。

子どもたちの元気な掛け声が温泉街に響き渡り、沿道からは温かい声援が送られるなど、地域の一体感に包まれた一日となりました。

### 春の味覚を全国へ アスパラ出荷始まる

5月15日、もがみ中央農業協同組合東部営農センターで、今年で23回目となる「安全祈願祭並び出荷式」が開催され、朝採りの新鮮なアスパラガスが長野・関東方面へ出荷されました。昨年度は記録的な高温・少雨の影響を受けましたが、生産者や関係者の皆さんの努力により、高品質なアスパラガスを出荷することができました。今年も豊作と品質向上を願い、安全な出荷を祈願しました。夏の訪れとともに、町の農作業も活気づいています。



# あの日のもがみへ

広報もがみは、町の今を記録し、未来へつなぐタイムカプセル

— 広報でたどる、まちの歩み —



広報もがみは、その時々のできごとや人々の営みを記録しながら、町の歩みを伝えてきました。ページをめくれば、そこには懐かしい風景や当時の空気、そして今へとつながる確かな足あとが残されています。

「あの日のもがみへ」では、過去の広報紙をひもときながら、その時代に起きたできごとや人々の思いを振り返ります。何気ない日常の一場面も、時を経ることでかけがえのない記録となり、私たちに多くの気づきを与えてくれます。あの日のもがみに触れながら、これからの町の姿にも思いを重ねてみませんか。

シリーズ1  
**今月号から  
 シリーズで  
 お届けします**



平成10年5月号  
**サンパウロ交流の翼・感動の11日間**

**あのときまかれた種は、いま、町の中で花を咲かせている。**

覚えていますか。平成10年5月号の広報もがみでは、ブラジル・サンパウロ市との交流研修に参加した中学生たちの様子が特集として掲載されていました。サッカーを通じた交流を軸に、現地での試合やホームステイ、文化の違いに触れる体験など、11日間にわたるかけがえのない日々が記録されています。言葉や環境の違いを越え、互いに心を通わせた経験は、参加した子どもたちにとって大きな成長の機会となりました。

当時サンパウロを訪れた子どもたちも、今では親となり、その背中を見て育った子どもたちが、同じようにサッカーに打ち込んでいます。あの日の経験は、次の世代へと受け継がれているのかもしれない。

一つの事業が、時を越え、形を変えながら受け継がれていく。その中で育まれた「挑戦する気持ち」や「人とつながる力」は、今も町の中に根づいています。まちでサッカーに打ち込む子どもたちの姿に、その確かなつながりを見ることが出来ます。



**check!**  
 過去の町への訪問では後のブラジル代表サッカー選手が参加したことも

この事業は、1993年に始まり、これまでに10回以上実施されています。もともとは、サンパウロから子どもたちを受け入れ、国際交流としてホームステイを行ったことがきっかけでした。第1回の交流には、後に世界的なサッカー選手となる元ブラジル代表・カカも、サンパウロ U12 の選手として来日し、町でホームステイを経験しています。まだ少年だったカカは、交流試合で活躍し、MVP に輝いたとも伝えられています。そのときに手にした賞金を、のちに「宝物」として大切にしていたというエピソードは、この町での経験が特別なものであったことを物語っています。

## 地域おこし協力隊通信

活動がわかる SNS



白川ダムとさくらの写真

2度目の春を迎えて



こんにちは！  
 今月号は川原田がお伝えします！

あんなに厳しかった冬の寒さもすっかり無くなり、町内の木々に新緑が芽吹く季節になりました。観光でも道の駅へ来てくださるお客様も、冬の倍以上に増えたような感覚を覚えます。こちらの記事を書いているのはゴールデンウィーク前なのですが、週末のお客様の入込みを見てみると、だんだんとゴールデンウィークが近づいてきたなと感じます。そしてなんとといってもこの季節の目玉は桜ですね。去年に引き続き、今年も桜の撮影を日々してきました。開花が去年より1週間ほど早く、見頃の期間もあつという間に過ぎてしまいました。今年も見事な桜を見れました。去年は花曇りで綺麗に撮影できなかった白川溪流公園もリベンジできました。去年よりも撮影の際にお花見をしている方を多く見かけました。来年ももっと増えるように今年度も情報発信に力を入れていきたいです。

今年度は赤倉・一列地区を大場支援員に引継ぎ、遊佐支援員と一緒に向町地区を担当します。今年度も町内全地区の活動に参加させていただきますのでよろしくお願ひします。

今年度は「みんなの家」で行われている「いきいき百歳体操」を改めて紹介します。百歳体操も今年度を迎へ、新たな仲間を交えてスタートしました。4月14日(火)は社会福祉協議会の後藤指導員から年度初めの恒例となっている体操指導をしていただきました。

また同指導員からは一つ一つの運動について、より効果的で効果的な体の動かし方や、けがや体の痛みにつながりやすい動きについて、実演を交えて丁寧に指導していただきました。

**「いきいき百歳体操」が始まりました！**



「みんなの家」で行われた体操指導

参加者に声をかけ、励ましながら進めることで、体操がより楽しく感じられる時間となったところ。指導員の出張体操指導は各集落でも実施しています。詳しくは健康福祉課または社会福祉協議会までお問い合わせをお願いします。

また、「みんなの家」での体操に参加を希望される方も健康福祉課までお問い合わせください。



向町地区集落支援員  
 今井 正明

## 後期高齢者医療保険制度のお知らせ

## 後期高齢者医療制度における資格確認書の職権交付について

後期高齢者医療制度に加入する皆様のうち、85歳以上の方には、マイナ保険証の有無に関わらず、令和9年7月末まで使える「資格確認書」が届きます。※令和9年7月末まで使える青色の資格確認書は、7月中にお届けする予定です。

85歳未満の方で、直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上あり、かつ直近3か月以内に利用実績がある方には「資格情報のお知らせ」が届きます。それ以外の方には「資格確認書」が届きます。  
※「資格情報のお知らせ」が届いた方で、マイナ保険証の紛失・更新中の方や要配慮者の方は「資格確認書」の交付申請をすることができます。

## 後期高齢者医療制度の保険料率等が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行っております。今回の改正につきましては、社会全体で子どもや子育てを応援する仕組みとして、子ども・子育て支援金制度が施行されることにより、後期高齢者医療制度(医療分)とは別に子ども・子育て支援納付金分(子ども分)の保険料が創設されております。子ども分は令和10年度にかけて段階的に構築されるため、令和9年度と令和10年度に改めて見直しを行う予定です。

改定される保険料率及び保険料の賦課限度額は、次のとおりです。

- 医療分の保険料率(令和6・7年度 → 令和8・9年度)
    - ▽所得割率(所得に応じて負担していただく分を算定する際の率) **9.43% → 9.63%**
    - ▽均等割額(加入者が公平に負担していただく分) **4万7,600円 → 5万2,500円**
  - 子ども分の保険料率(令和8年度)
    - ▷所得割率 **0.25%**
    - ▷均等割額 **1,373円**
  - 医療分の賦課限度額(令和8・9年度) **80万円 → 85万円**
  - 子ども分の賦課限度額(令和8年度) **2万1,000円**
- ※制度改正の内容や保険料率等の詳細は、7月に保険料額決定通知書に同封するリーフレットをご覧ください。
- お問い合わせ先 医療介護保険室(内線604)

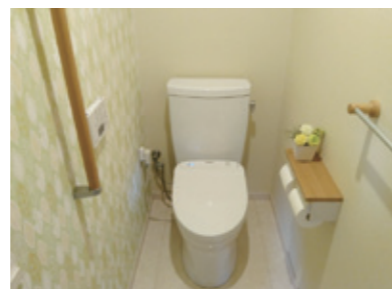
## ご存知ですか? 「住宅改修費支給制度」

介護保険では、要支援・要介護の認定を受けた被保険者をご自宅で生活しやすくするためのサービスとして、心身の状況や住宅の状況等から小規模な住宅改修が必要であると町(保険者)が認めた場合、実際に住民登録し居住をしている住宅についてのみ改修費用を支給しています。

あらかじめ事前申請が必要となり、1住宅につき改修に要した費用の補助対象上限額は20万円です。例えば、20万円の住宅改修工事をされた場合、負担割合が1割の方は支給額が18万円(9割)、負担割合が2割の方は16万円(8割)、負担割合が3割の方は14万円(7割)で、利用者の自己負担が2万円(1割)、4万円(2割)、6万円(3割)となります。なお新築・増築の場合、また改修後の申請は支給対象となりませんのでご注意ください。詳しくは健康福祉課医療介護保険室 介護保険担当までお問い合わせください。

## 支給対象となる住宅改修の種類

- 1 廊下や階段、浴室やトイレなどへの手すり設置
- 2 段差の解消のためのスロープ設置など
- 3 滑り防止などのための床または通路面の材料の変更
- 4 引き戸などへの扉の取り替えなど
- 5 洋式便器などへの便器の取り替え
- 6 上記(1~5)の改修にともなって必要となる工事



○お問い合わせ先 医療介護保険室(内線600)

【15】 広報もがみ 令和8年5月号 5月28日発行 No.902

## 令和8年度高齢者帯状疱疹予防接種のお知らせ

## 助成対象者：最上町に住所を有する①②に該当する方

## ①令和8年度内に、下記の年齢になる方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日

## ②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害がある方

- \*過去に接種したことがある方は対象外です。
- \*対象者は毎年度異なるので接種機会を逃さないようご注意ください。
- \*生活保護受給者の方は、事前に健康センターへ申請が必要です。

## 助成(接種)期間：令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

ワクチンについて 下記2種類のワクチンが定期予防接種の対象となりますので、いずれかを選択し接種ください。

	生ワクチン	組替ワクチン
接種回数(接種方法)	1回(皮下注射)	2回(筋肉内注射)
接種スケジュール	—	2か月以上の間隔において2回接種 ※1回目を令和9年1月末まで接種しないと2回目の助成が受けられません。期間に余裕をもって接種することをおすすめします。
接種できない方	免疫が低下している方は接種できません。	—
助成額	接種1回に限り3,000円の助成	接種1回につき10,000円の助成

## 「みんな知ってる? たばこのルール」～5月31日は世界禁煙デー～

毎年5月31日は「世界禁煙デー」として世界保健機関(WHO)によって定められています。また、5月31日～6月6日は厚生労働省により「禁煙週間」として定められています。令和6年度の最上町の国民健康保険特定健診受診者の喫煙率は17.5%(県平均13.1%)で、県内ワースト2位となっています。

たばこは肺がん、COPD(慢性閉塞性肺疾患)など、多くの疾患の危険因子となります。COPDは動いた時の息切れ、咳、痰などの症状が現れ、進行すると呼吸不全や心不全などの命に関わる病気を引き起こします。この機会に、禁煙やご自身の喫煙習慣について見直してみましょう。また、公民館などの公共の施設を含む、多くの施設において「原則屋内禁煙」が義務化されております。引き続き、受動喫煙のない社会づくりに向け、ご理解・ご協力をお願いします。

※COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは、タバコ、粉じん、大気汚染などの有害な空気を吸い込むことによって、空気の通り道である気道(気管支)や、酸素の交換を行う肺胞などに障害が生じる病気です。

## 「イエローグリーンキャンペーン」を実施します

5月31日～6月6日の「禁煙週間」に合わせて、イエローグリーンリボンを着用し、大切な人をタバコの煙から守りましょう。健康センターでリボンを配布しています。

※イエローグリーンキャンペーンとは、受動喫煙防止対策運動で、受動喫煙をしたくない・させたくない気持ちを周りの人に示す活動です。

○お問い合わせ先 健康づくり推進室(内線607)

広報もがみ 令和8年5月号 5月28日発行 No.902 【14】

自然も、人も、未来も元気に。

# 前森高原の施設を活用してみませんか？

町では「前森高原活性化施設」を活用していただける方を公募します。  
魅力あふれる前森高原の自然を、あなたのアイデアで活用してみませんか？

四季折々の自然に囲まれた前森高原で、あなたのチャレンジを応援します！

## 前森高原の主な施設

### 01 ビアハウスレストランの活用



前森高原観光施設としての中核を担うビアハウスレストラン。平成元年に飲食店舗として設置されました。

建築年度 1989年 客席 82席

建物総床面積 369.32㎡

### 02 アイスクリーム工房で、独自のオリジナルアイスを・・・



#### 設置機械

パステライザー  
ジェラートフリーザー  
カッターミキサー  
カップシーラー  
大型冷凍庫

建築年度 1991年

建物総床面積 103.92㎡

### 03 ハム工房で、こだわりの商品開発を・・・



#### 設置機械

燻製機  
真空包装機  
冷蔵庫

建築年度 1990年

建物総床面積 140.44㎡

#### お問い合わせ

最上町商工観光課 観光振興室  
TEL：0233-43-2262（直）  
平日8：30～17：00まで  
mail：kanko@town.mogami.lg.jp

#### 公募の流れ

**公募期間**  
令和8年6月1日（月）～6月30日（火）

**現地説明会** 6月15日（月）

**選定委員会** 7月上旬

**応募方法**  
右記担当課までお電話もしくはmailでご連絡ください。  
（申込用紙を送付いたします）

詳しくはHPをご覧ください！  
（<https://x.gd/YQPID>）

## 国民年金のお知らせ

### 知っていますか？国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。経済

的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

※免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

全額免除・・・保険料の全額を免除

一部免除・・・保険料の一部を免除

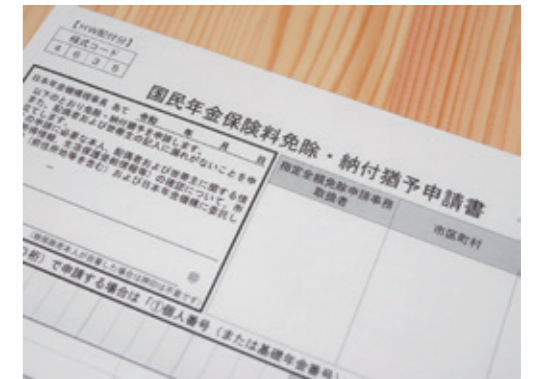
（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

#### ●免除が承認された場合の免除額と保険料

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	17,920円	13,440円	8,960円	4,480円
保険料	0円	4,480円※	8,960円※	13,440円※

※一部免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

○お問い合わせ先 町民税務課町民生活室 ☎43-2012



### 国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

国民年金保険料について、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付のほか、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。

#### ご利用に必要なもの

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ

#### ■対象決済アプリ（五十音順）

- ・AEON Pay
- ・auPAY
- ・d払い
- ・PayB(※)
- ・PayPay
- ・楽天ペイ



※金融機関等が提供するアプリを含む。  
詳細は PayB の HP (<https://payb.jp/finance/>) をご覧ください。



## 有害鳥獣対策実施隊の「射撃訓練」を見学してみませんか？

町では有害鳥獣による農作物被害が継続的に発生している一方で、対応できる狩猟者の高齢化が進み、将来的な担い手不足が深刻な課題となっています。そこで、特に若手世代に狩猟と有害鳥獣駆除への理解と関心を高める機会を提供し、新たな担い手確保を図るために有害鳥獣対策実施隊（猟友会）の射撃訓練見学会を実施します。



○申込・お問合せ先 ☎43-2150

募集人数

先着5名様

申込先・申込方法

最上町役場農林振興課  
へご連絡ください

1. 対象者 狩猟、有害鳥獣対策に関心があり、射撃に興味のある方
2. 開催日時 令和8年6月21日（日） 8時30分～11時00分頃まで
3. 場所 山形県猟友会射撃センター（舟形町）
4. 申込締切 令和8年6月12日（金）
5. 集合場所 最上町役場前 当日7時45分集合

参加費用無料！

## 4月 最上町の人口 戸籍の窓口

全人口 7,030人（うち、外国人128人）  
男 3,436人（うち、外国人11人）  
女 3,594人（うち、外国人117人）

世帯総数 2,686世帯

生まれた人 1人  
亡くなった人 15人  
転入 8人（うち、外国人4人）  
転出 23人（うち、外国人1人）  
前月比 29人減

### 広報もがみでは有料広告と 有料購読者を募集しています

半枠 横 86mm 縦 45mm 5,000円  
1枠 横 86mm 縦 90mm 10,000円  
有料購読：1年間（4月～3月） 1,500円

お問合せ先：総務企画課 まちづくり推進室  
0233-43-2261

## 5月号 くらしの情報

山形県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集

「やまがた縁結びたい」とは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行なっており、現在県内の約60の個人・団体が登録しています。

▼活動内容 ◇相談者からの相談対応◇相談者にふさわしいお相手探し（定期的な情報交換会への参加）◇お見合いの設定

▼活動経費 活動に対する報酬はありませんが、活動経費の一部（お見合い1件につき500円）を支援金として交付します。

▼登録要件 所定の研修を受講すること。

▼その他 詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

○お問い合わせ・申込先  
やまがたハッピーサポートセンター事務所  
☎0233-6151-8755

詳細はHPへ



「やまがた縁結びたい」による結婚相談会

▼開催日時 ◇令和8年6月13日（土）◇午後1時～4時45分（1組45分程度）

▼場所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所（新庄市）

▼対象 結婚を希望する方またはそのご家族（予約制）

▼内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

▼費用 無料

▼申込 令和8年6月10日（水）まで、やまがたハッピーサポートセンター  
☎0233-6871-1972

詳細はHPへ



河川支障木の提供

山形県では、河川管理上支障となる樹木の伐採を進めるとともに、伐採した樹木を県民の皆さんへ提供しています。河川環境の保全と資源の有効活用を目的とした取り組みです。

※講習会では試験は行いません。試験は別途申請が必要です。

▼日時 6月4日（木）6月5日（金）両日9時30分～12時

▼場所 最上町大字法田（最上白川河川敷内）

▼申込 事前申込不要（先着順、なくなり次第終了）

▼その他 伐採木の提供には条件・ルールがあります。詳しくは河川砂防課ホームページをご確認ください。

詳細はHPへ



お問い合わせ

最上総合支庁建設部河川砂防課  
☎0233-291-1410

狩猟免許取得希望者講習会

山形県内にお住まいの方で、新たに狩猟免許の取得を希望する方を対象に、試験に向けた事前講習会を開催します。

▼日時・申込期限

◇①7月25日（土）9時～16時30分【申込 7月15日まで】

◇②8月3日（月）9時～16時30分【申込 7月24日まで】

▼開催場所 山形ビッグウイング（山形市）4階 中会議室

▼対象 県内に住所を有し、狩猟免許取得を予定している方

▼申込方法 各地区猟友会または山形県猟友会へ、申込書と受講料を添えて締切日までに申し込みください（お釣りのないようお願いします）。

○お問い合わせ  
山形県警察 警務課  
☎0233-2210110

山形県警察では、地域の安全・安心を守る警察官を募集しています。

▼受験資格 ◇①年齢 令和9年4月1日時点で36歳未満の方◇②区分【A区分】大学卒業者または卒業見込みの方【B区分】A区分以外の方

▼第1次試験日 ◇A区分 7月12日（日）【申込締切】6月15日（月）◇B区分 9月20日（日）【申込締切】8月24日（月）

▼申込方法 受験案内・申込書は新庄警察署、交番・駐在所で受け取れるほか、山形県ホームページからもダウンロードできます。

山形県警察官採用試験

○お問い合わせ  
山形県警察 警務課  
☎0233-2210110

山形県警察では、地域の安全・安心を守る警察官を募集しています。

○お問い合わせ  
山形県支庁 事務局 阿達方  
☎0901793416512

詳細はHPへ



9月6日（日）投票日  
最上町長選挙

令和8年10月4日をもって、最上町長の任期が満了します。これに伴い、「最上町長選挙」が9月1日（火）告示、9月6日（日）投票の日程で執行されます。

詳しくは、最上町選挙管理委員会（総務企画課内）までお問合せください。

○お問い合わせ先

最上町選挙管理委員会（総務企画課内）  
☎0233-43-2111

オストメイト最上地区  
研修会のお知らせ

人工肛門・人工膀胱をお持ちの方とご家族を対象に、研修会を開催します。講演や座談会を通して、日常生活の工夫や情報交換ができます。

▼日時・場所 6月27日（土）9時30分～11時30分頃 最上センター薬局3階（県立新庄病院となり）

▼対象 人工肛門・人工膀胱をお持ちの方とそのご家族

▼内容 県立新庄病院 薬剤師による講演、座談会ほか

▼参加費用 300円（資料代）※会員無料

○お問い合わせ

日本オストミー協会  
山形県支庁 事務局 阿達方  
☎0901793416512